

「徳島県新型コロナウイルス等対策行動計画」の改定（素案）について

1 改定の趣旨

国の「新型コロナウイルス等対策政府行動計画」の改定を受け、本県においても、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、「徳島県新型コロナウイルス等対策行動計画」を改定する。

2 改定に向けた検討

「徳島県新型コロナウイルス等対策検討委員会」を開催し、医療のほか、経済、法律等、各分野の専門家のご意見を伺いながら、改定に向けた検討を実施。

※保健福祉部をはじめ、庁内関係部局と連携し検討を進めているところ。

3 改定の概要

(1) 「政府行動計画」改定（R6.7月）に準拠した計画体系の変更

- ・フェーズを「準備期・初動期・対応期」に分け、「準備期」の取組を充実
- ・対策項目を「6項目」から「13項目」に拡充
- ・複数の感染拡大への対応（対策の機動的切り替え）を追記

(2) 「県行動計画」改定のポイント（◎：新規、○：拡充）

・実施体制

- 平時から実践的な訓練や研修等により人材育成を実施（準備期）
- 「徳島県新型コロナウイルス等対策本部」を設置する前に、
「危機管理対策本部」を判断設置し、対策を講じられることとする（初動期）
- ◎全庁体制に向け、庁内の応援体制を調整・構築（初動期・対応期）
- ◎県の注意喚起基準を検討・作成（対応期）

・情報提供・共有・リスクコミュニケーション

- ◎国と連携し、発生情報をはじめとする必要な情報の提供・共有（初動期・対応期）
- ◎科学的知見に基づく情報を発信し、偏見・差別や偽・誤情報へ対処（初動期・対応期）

・まん延防止

- ◎県の注意喚起基準を運用し、とるべき感染防止対策を呼び掛け（対応期）
- まん延防止等重点措置や緊急事態措置の適用（対応期）
- ◎時期に応じてまん延防止対策の強度を柔軟に切り替え（対応期）

・県民生活及び県民経済の安定の確保

- ◎事業者の業務継続計画の策定を支援（準備期）
- ◎事業者に対し、感染防止対策や財政的な支援を実施（対応期）

4 今後のスケジュール（予定）

令和6年11月 県土整備委員会（事前）に報告
パブリックコメント

令和7年1月 徳島県新型コロナウイルス等対策検討委員会で（最終案）を審議
" 2月 県行動計画の改定
県議会に報告